

町会に加入しましょう

町会は頼りになる存在

安全・安心

安全・安心なまちに
住みたい

環境 美化

きれいなまちに
住みたい

支え合い 助け合い

地域の人と仲良く
暮らしたい

情報提供

生活に必要な
情報を知りたい

町会は加入者の皆さんで支え合い、助け合いながら活動し、
安全で安心な住みよいまちをめざしています



※セーフコミュニティとは、世界保健機関（WHO）が推奨する、安全安心まちづくりの国際認証制度です。豊島区は、2012年11月、日本で5番目、東京では初めて、この国際認証を取得しました。5年ごとに再認証の審査があり、2018年2月に再認証を取得しました。再認証を新たなスタートとして、けがや事故、災害の予防に努め、暮らしの安全・安心を更に高めていきます。

■町会の主な活動内容



防災・防犯活動

発生が心配されている首都直下地震などの災害に備えた防災訓練や、子どもたちを見守る安全安心パトロールなどを実施し、地域の安全・安心対策を行っています。また、防災資機材（スタンドパイプ等）や防犯カメラを備え、地域の安全・安心確保を図っています。

環境美化活動

資源回収の実施により、ごみの減量化・リサイクルに努めています。また、町内清掃などを実施し、地域美化を積極的に進めています。



地域交流活動

夏祭りや盆踊りの開催や、文化祭への参加などを通じて、地域の皆さんが親睦を深め、心のふれ合うまちづくりを進めています。

イラスト提供：PIXTA

■町会に関するよくある質問

Q 町会ってなんですか？

A 地域の実情に沿って地域の課題に取り組む自主的な団体です。町会長をはじめ役員などは総会で選ばれます。ボランティアで活動しています。

Q 町会に加入するとどんなメリットがありますか？

A 町会は、町会員が自分たちの住む地域をよりよくするために考え、力を出し合って活動している組織です。活動を通し、安全・安心で住みよい地域となることが最大のメリットと言えます。特に、災害発生時には、支援を必要としている方々に対し、助け合い活動を実施します。

Q 個人情報 はきちんと管理されているのですか？

A 皆さんからご提供いただいた個人情報は、会員名簿などに使用しておりますが、町会の管理運営、会員の親睦、緊急時の安否確認など、目的の範囲内での利用に限定し、適正に管理しています。法令に定める場合を除き、外部に提供することはありません。

Q 町会費は、どのような用途に使われていますか？

A 町会費は、毎年総会で事業計画・予算案の承認を得て使っています。たとえば、防災資機材の購入、防犯カメラの設置や維持費、清掃、緑化、安全安心パトロール、敬老会など、町会活動に係る費用に支出しています。

町会・自治会についてのお問い合わせ

お気軽にお電話ください。

●豊島区町会連合会

☎03-4566-2315

●豊島区区民活動推進課

☎03-3981-0479

●豊島区東部区民事務所

☎03-3915-2334

●豊島区西部区民事務所

☎03-4566-4022